

市民活動 支援ブース

活動拠点に!

オフィスに!



令和3年度 使用団体を募集します

募集期間 令和2年 10月1日(木) ~ 10月31日(土)



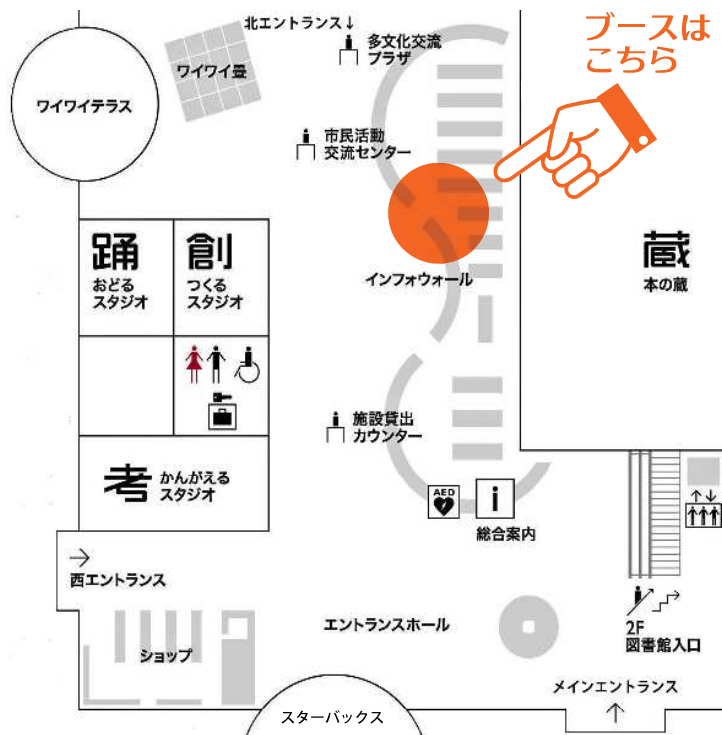
「市民活動支援ブース」 とは...

公益的な活動をする市民の共同の事務所スペースとして、市民活動団体へオフィス機能を提供し、団体交流を促進することを目指してみんなの森 ぎふメディアコスモス 1階に設置されています。

応募説明会を開催します

日時：令和2年 10月15日(木) 19:00 ~ 20:00
場所：みんなの森 ぎふメディアコスモス つくるスタジオ

ポラビちゃん



【みんなの森 ぎふメディアコスモス 1階】



みんなの森
GIFU MEDIA COSMOS

市民活動交流センター
Citizens Activities and Exchange Center

〒500-8076 岐阜市司町40番地5 TEL: 058-264-0011 MAIL: comm-act@city.gifu.gifu.jp

市民活動支援ブース 概要

対象者 次の要件をすべて満たす団体

- ・市民活動団体登録を受けた団体
- ・市民活動支援ブースを主たる事務所として使用する団体
- ・12月5日（土）に開催する審査委員会に出席できる団体

使用開始時期 令和3年4月1日～

使用期間 原則1年（令和4年3月末まで）

※年度ごとに使用団体を募集

使用可能時間 9：00～21：00

※毎月最終火曜日および12月31日～1月3日は休館日のため使用できません

募集区画 8区画（1区画あたり1.8㎡）

付属設備 ブースでは下記の設備を占有して利用することができます

- ・机（幅1500×奥行720×高さ690mm）1台
- ・椅子（補助椅子含む）2脚
- ・デスクサイドワゴン（キャスター付）1台
- ・書棚（幅410×奥行400×高さ1100mm ※仕切3段）2本
- ・有線LAN（WEB回線）1本

使用料 1ヶ月2,280円

その他 電話回線が必要な場合、使用者において設置するものとします

使用団体の決定 審査委員会による審査の結果をもとに決定します

市民活動団体登録制度

※参考

「岐阜市市民活動団体登録」は、岐阜市内で活動する市民活動団体を積極的に支援していくために始まった制度です。登録団体は「つくるスタジオ」の使用や、館内設備の利用などについて支援を受けることができます。団体活動の充実のため、ぜひこの登録制度をご活用ください。登録には要件がありますので、詳しくは市民活動交流センターまでお尋ねください。

つくるスタジオ内のロッカーは、空きがあれば利用できます。ご相談ください。

Community Activity Support Booth



みんなの森
GIFU MEDIA COSMOS

市民活動交流センター
Citizens Activities and Exchange Center

〒500-8076 岐阜市司町40番地5 TEL: 058-264-0011 MAIL: comm-act@city.gifu.gifu.jp